

母子生活支援施設 虹ヶ丘園 令和4年度 事業報告

令和4年度は入退所が頻繁に行われた年度であった。常に業務の優先順位及び細かなスケジュール調整を意識し、支援内容の検討を重ね共有化を図りながら日々の相談援助を推進した。また、先々を見据え、法人及び虹ヶ丘園の理念・基本方針を継続していくために策定した中・長期計画に基づき、令和4年度の事業を次のように推進した。

I 中・長期計画に基づく事項

1 社会的養護の養育・支援計画

(1) 被措置児童等虐待防止や体罰禁止等の権利擁護 【重点課題1】

課題：

- ・「被措置児童虐待防止マニュアル」の内容の周知が不十分である。
- ・権利擁護に関する具体的な取り組みを継続する必要がある。

目標：

- ・「被措置児童虐待防止マニュアル」の内容を職員に周知する。
- ・権利擁護に関する具体的な取り組みを検討し実施する。

評価：

- ・被措置児童等虐待防止マニュアルの勉強会を実施した。
- ・権利擁護ヒヤリハットのグループディスカッションを実施したが、具体的な取り組みを継続する必要がある。

(2) 専門的支援の強化 【重点課題3、重点課題5】

課題：

- ・DV被害者、被虐待児、障害のある母と子、経済的な困窮等々重複した課題を抱えて入所に至る母子が多い。
- ・入所児童に正しい知識を伝えるための知識を職員が得ていない。

目標：

- ・必要とされる専門性（心理的ケアを含む）を強化するための具体的な取り組みを検討し実施する。
- ・職員が性についての正しい知識を習得する。

評価：

- ・ミニカンファレンスやアセスメント会議、自立支援会議にて、専門性を意識したテーマを設定し協議した。
- ・性教育委員会で、「お話し会」を企画し、実施内容の検討の中で正しい知識を学んだ。

(3) 感染症拡大防止対応 【重点課題3】

課題：

- ・感染症の防止策及び感染拡大防止策が徹底されていない。

目標：

- ・感染症の防止策及び感染拡大防止策を明確にし、いざというときに行動に移せるよう、訓練を実施する。

評価

- ・マニュアル等の確認・整備を行うことはできなかったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に努め、吐しゃ物の処理方法の訓練を実施した。

(4) 適切なアセスメントの実施 【重点課題3】

課題：

- ・入所時から、入所中、退所後にわたる一連の支援のためのアセスメント手法がない。

目標：

- ・アセスメント手法を明確にし、適切なアセスメントを実施する。

評価：

- ・自立支援計画作成に際してのアセスメント手法は明確にすることができたが、入所から退所後の一連のアセスメント手法の確立には至っていない。

2 組織体制について

(1) 権利擁護（苦情解決、個人情報及びプライバシーの保護）の推進 【重点課題1】

課題：

- ・受動的ではなく、能動的に苦情等を受け付ける体制が整っていない。
- ・プライバシーに関する具体的な方針やルールが明確化されていない。
- ・不適切なかかわりなどの各種ハラスメントに対する防止策として、日々の振り返りなどの具体的な取り組みが実施されていない。

目標：

- ・能動的に苦情等を受け付けるための具体的な取り組みを検討し実施する。
- ・プライバシーに関する具体的な方針やルールを明確化する。
- ・不適切なかかわりなどの各種ハラスメントに対する防止策として、日々の振り返りなどの具体的な取り組みを実施する。

評価：

- ・能動的に苦情を受け付けるための取組みができていない。・プライバシー保護に関する方針やルールを明確にする取組には至っていない。
- ・ハラスメント防止策の検討には至っていない。

(2) 施設運営の透明性確保

課題：

- ・母子生活支援施設の存在意義が関係機関等に認識されていない。
- ・第三者評価基準による評価を実施する年度である。
- ・施設内の日用品や消耗品等の受払い状況が把握しきれていない。

目標：

- ・関係機関に母子生活支援施設に関する情報を提供する。
- ・第三者評価基準による評価を実施し、結果を閲覧できる状態にする。
- ・受払いの状況の記録等を必要とする備品を抽出し、記録簿等を整備する。

評価：

- ・日々の業務の中で、関係機関への情報の提供を行うよう努めた。
- ・第三者評価基準による評価を実施した。
- ・受払簿を必要とする備品の抽出には至らなかった。

(3) 地域支援の拠点機能の強化

課題：

- ・地域の福祉ニーズを把握していない。

目標：

- ・地域の福祉ニーズの把握に努める。

評価：

- ・施設単位での対応ではなく法人単位での対応が始まったが、具体的な取り組みには至っていない。

(4) 業務の標準化・改善システムの構築 【重点課題 2】

課題：

- ・標準化されていない業務が多い。

目標：

- ・業務の抽出を行い、それぞれについて標準化としてマニュアル等の作成を行う。

評価：

- ・業務の抽出を実施した上でのマニュアルの作成には至ってはいないが、必要に応じていくつかのマニュアルを整備した。

(5) 災害事故対策の推進 【重点課題 4】

課題：

- ・事業継続計画（BCP）が完成していない。
- ・「危機対応マニュアル」が、活用されていない。

- ・ヒヤリハット報告書と事故発生報告書の提出が少ない。

目標：

- ・事業継続計画（BCP）を完成させ、職員の共通理解を図る。
- ・「危機対応マニュアル」の内容の見直しを行う、活用されるものに更新する。
- ・ヒヤリハット報告書と事故発生報告書の提出を増加させるための具体的な取り組みを検討し実施する。

評価：

- ・消防計画の見直しを行なった。
- ・BCP、危機対応マニュアル、感染症について具体的に取組みなかった。
- ・ヒヤリハット報告書と事故発生報告書の提出を増加するよう声掛けを実施した。

3 設備の整備

（1）施設設備の整備改善

課題：

- ・施設・設備の整備・改善についての計画がない。

目標：

- ・施設・設備の整備・改善についての計画が必要な個所を把握する。

評価：

- ・計画が必要な個所を把握には至らなかったが、整備を要する箇所の修繕等は必要に応じ実施した。

（2）災害事故対策（ハード的側面）

課題：

- ・災害が発生した時やライフラインが止まってしまう等の事態に陥った際に、自助により対応しきれる備品を十分確保できていない。

目標：

- ・災害が発生した時やライフラインが止まってしまう等の事態に陥った際に、自助により対応しきれる備品を確保する。

評価：

- ・BCPの検討の中で、実施する必要があるが、実施に至っていない。

4 職員体制について

（1）職員配置計画

課題：

- ・「群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく配置とし、これを維持するよう努めることとなっているが、施設全体で条例の内容の理解を継続する

必要がある。

目標：

- ・施設全体で「群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」の内容を学ぶ機会を設ける。

評価：

- ・条例を学ぶ機会は設けられなかった。

(2) 役割分担（責任体制）

課題：

- ・運営規程に職務分掌が規定されているが、活用できていない。

目標：

- ・運営規程に規定されている職務分掌を知る機会を設ける。

評価：

- ・面談の際に職務分掌を確認する機会を設けた。

5 人材育成

(1) 研修体制の確立

課題：

- ・「研修実施要綱」を作成し、職場研修の体制を確立したが、定着していない。
- ・職場研修のうち OJT が大きなウエイトを占めることについて、職員の理解を継続する必要がある。

目標：

- ・「研修実施要綱」の内容を知る機会を設ける。
- ・職場研修のうち OJT が大きなウエイトを占めることを、職員が理解する機会を設ける。

評価：

- ・面談時に、「研修実施要綱」について説明を行った。

(2) スーパービジョン

課題：

- ・OJT の一手法としてスーパービジョンが位置付けられるという認識を定着する必要がある。

目標：

- ・スーパービジョンの体系を明示し、定期・不定期、意図的・適宜等、適切にスーパービジョンが実施できるよう具体的な取り組みを検討し実施する。

評価：

- ・スーパービジョンの説明はできなかった。

- ・OJTを意識したスーパービジョンを継続的に実施した。

(3) ケースカンファレンス

課題：

- ・OJTの一手法としてケースカンファレンスが位置付けられるという認識を定着する必要がある。

目標：

- ・ケースカンファレンスでの学びを意識できるよう記録に残すなど、具体的な取り組みを検討し実施する。

評価：

- ・OJTを意識したケースカンファレンスを継続的に実施した。

(4) 権利擁護 【重点課題1】

課題：

- ・職員の階層別に必要な権利擁護に関する役割を認識し、それに見合う業務を実施しているという実感が得られていない。

目標：

- ・職員の階層別に必要な権利擁護に関する役割を認識する機会を設け、それに見合う業務を実施しているという実感が得られるよう、具体的な取り組みを検討し実施する。

評価：

- ・キャリアパスの運用に至っていないため、権利擁護に関する役割を認識する機会が設けられていない。

(5) 職員の離職防止

課題：

- ・職員が一人で抱え込まなくてもいいという意識が浸透していない。
- ・業務における心理的安全性の確保に努める。

目標：

- ・職員が一人で抱え込まなくていいという認識に至るよう、具体的な取り組みを検討し実施する。
- ・施設の年間目標を「心理的安全性の確保」とし、具体的な取り組みを検討し実施する。

評価：

- ・スーパービジョンや目標管理面接を活用し、わからないことを表現できるよう、見通しがついたうえでの業務の実施等に努めた。

6 職員処遇

課題：

- ・職員処遇向上の担い手は、職員自身であることの認識を定着する必要がある。

目標：

- ・職員処遇向上の担い手は、職員自身であることの認識を定着するため具体的な取り組みを検討し実施する。

評価：

- ・具体的な取り組みには至らなかった。

II 入所者の状況

令和4年度の入所者の状況は、別表1「令和4年度 入所者状況一覧表」の通り、19世帯で始まり、年度内は定数の20世帯に達することなく、19から15世帯を推移し年度を終了した。一時保護委託は2世帯（延べ日数90日）受入れ、子育て短期支援事業は、ショートステイが5名（延べ日数104日）であり、トワイライトステイの利用はなかった。措置停止については、6名（延べ日数393日）であった。

III 職員配置

- ・令和4年度当初の職員数

施設長1名、副施設長1名、母子支援員4名、少年指導員4名、調理員等（少年指導員業務）1名、個別対応職員1名、心理療法担当職員1名、嘱託医1名、夜間管理宿直者1名

合計15名（常勤13名、非常勤2名）

年度途中の4月11日に1名の職員が複職し、9月1日に東光虹の家へ1名の職員が異動した。

- ・令和4年度末の職員数

施設長1名、副施設長1名、母子支援員4名、少年指導員4名、調理員等（少年指導員業務）1名、個別対応職員1名、心理療法担当職員1名、嘱託医1名、夜間管理宿直者1名

合計15名（常勤13名、非常勤2名）

IV 会議、委員会

以下の通り会議を実施し、職員が連携しながら円滑な運営を行うよう努めた。

- ・職員会議 ……年12回
- ・調整会議 ……年24回
- ・職種会議 ……年3回

- ・アセスメント会議・・・年12回
- ・自立支援会議・・・年8回
- ・ミニカンファレンス・・・年17回
- ・防災対策委員会・・・年6回
- ・性教育委員会・・・年6回

V 支援業務及び行事等実績

日々の支援業務については、運営規程、各種マニュアル等に則り、誠実かつ確実に実行するよう努めた。

施設行事、研修、実習受け入れに関する行事等の実績は別表2「令和4年度 虹ヶ丘園 行事等実績表」の通り。

VI 補助金等について

令和4年度に交付された補助金は、社会的養護従事者処遇事業費補助金として976,000円、児童養護施設等の職員の資質向上のための研修事業費補助金として50,000円、児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業費補助金として303,000円、児童養護施設等におけるICT化推進事業費補助金として496,000円、群馬県社会福祉施設等物価高騰対策事業補助金として740,000円、の交付を受けた。

また、一般社団法人篠原欣子記念財団よりお菓子購入補助金として、50,000円を受けた。

令和4年度 入所者状況一覧表

別表1
〈虹ヶ丘園〉

月	入所状況		入所者	退所者	一時保護 ショートステイ トワイライトステイ	備考
	世帯数	人員				
4月	19	58			4/1～4/3 (1) ショートステイ	措置停止 4/11～4/30 (1)
5月	19	57		5/7・5/15 5/31・5/31 4世帯(11)	5/21～5/27 (1) ショートステイ	措置停止 5/1～16 (1)
6月	15	47			6/4 (2) 6/5 (2) 6/12 (2) 6/27 (1) ショートステイ 6/1～6/30 (1) 一時保護委託 6/17～6/30 (3) 一時保護委託	
7月	16	49	7/1 1世帯(2)		7/1 (1) 7/23～7/29 (1) ショートステイ 7/1～7/6 (3) 一時保護委託	
8月	16	49			8/11 (2) 8/12 (2) 8/15 (2) 8/20～8/26 (1) ショートステイ	措置停止 8/10～8/31 (3)
9月	16	46		9/13 1世帯(2)		措置停止 9/1～9/30 (3)
10月	15	44			10/7～10/11 (1) ショートステイ	措置停止 10/1～10/31 (3)
11月	16	46	11/1・11/28 2世帯(6)	11/30 1世帯(4)	11/22～11/24 (3) ショートステイ	措置停止 11/1～11/30 (3)

月	入所状況		入所者	退所者	一時保護 ショートステイ トワイライトステイ	備考
	世帯数	人員				
12月	16	49	12/13・12/23 12/27 3世帯(12)	12/7 1世帯(2)	12/15～12/21 (3) ショートステイ	
1月	18	59		1/7・1/31 2世帯(8)		
2月	17	57	2/1 1世帯(6)	2/28 1世帯(5)	2/20～2/24 (3) 2/25～2/26 (2) ショートステイ	
3月	17	54	3/1・3/23 3/31 2世帯(6)		3/25～3/27 (3) ショートステイ	措置停止 3/15～3/31 (1) 措置停止 3/31(1)
年度 末日	18	56	9(32)	10(32)	19(40)	
合計	200	615				
平均	17	51				

※ 入所状況欄（世帯・人員）は各月1日現在。（ ）内は家族人員。

令和4年度 虹ヶ丘園 年間行事等実績

月	日	法人行事等	日	施設行事等	担当者	研修		担当者	実習				
						日	研修名		主催	日	学校名	人数	担当者
4	1	辞令交付	16	避難訓練	大島・栗原	2	施設内研修(異動、新任)		清水、新井				
			16	避難訓練(学習室)	浅香、小宮								
5	17	法人監事監査	1~	母健康診断	新井、田口 金子					10~22	高崎健康福祉大学		清水
	26	第1回理事会	8	学童会 母の日行事	田口、浅香 小宮					30~	東京福祉大学(前期)(6/11まで)	1	清水
	27	第三者委員への苦情解決報告会	21	避難訓練	金子、福島								
			21	防犯訓練	新井、田口								
			23	消防設備点検	田口、大島								
6	11	合同避難訓練	11	合同避難訓練	清水、大島	3	災害福祉支援ネットワークセミナーⅡ	群馬県社会福祉協議会	大島・田口				
	18	第1回評議員会				9	児童福祉施設指導者合同研修(オンライン)	子どもの虹情報センター	大島				
	24	全体会議				10~12	スーパービジョン研修	全国社会福祉協議会	新井				
7	1	広報誌発行	16	避難訓練	田口、小宮	7・8	関東ブロック研究協議会(オンライン)	関東ブロック母子生活支援施設協議会	本間、清水 穂刈				
	1	ホームページ更新				13・14	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程(初任コース)	群馬県社会福祉協議会	小林				
						13~27	全国母子生活支援施設職員研修会(オンライン)	全国母子生活支援施設協議会	本間、金子				
8			20	避難訓練	浅香、小林	2・4	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程(初任コース)(オンライン)	群馬県社会福祉協議会	野田	1~14	高崎健康福祉大学(9/12~9/27)	1	清水
						10・18	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程(初任コース)(オンライン)	群馬県社会福祉協議会	岡田	17~28	足利短期大学	1	清水
						23・30	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程(中級職員コース)(オンライン)	群馬県社会福祉協議会	栗原	29~	立正大学(9/10まで)	1	清水
						30	DV被害者等支援機関研修会及び相談対応力向上研修会	群馬県生活子ども課男女共同参画室	田口・福島				
9			17	避難訓練	栗原、岡田								
				避難訓練(学習室)	新井、野田								
				非常時物品点検	田口、大島								
				児童防災学習会	田口、小宮 小林								
10			1~	母子健康診断	新井、田口 金子	25~11/8	全国母子生活支援施設研究大会(動画研修)	全国母子生活支援施設協議会	本間、小宮	4~	東京福祉大学(後期 2/21まで)	1	清水
			1~	職員健康診断	金子								
			15	避難訓練	栗原、田部井								
		31	ハロウィン(児童会)	田口、小宮									
				防災訓練(災害福祉ネットワーク)	本間								
11	15	第2回理事会	19	避難訓練	田口、金子	10	母子生活支援施設職員指導者研修	子どもの虹情報センター	小宮				
			29	消防設備点検	田口、大島	21・22	チームリーダーキャリアアップ研修	群馬県社会福祉協議会	田口				
12	2	全体会議	17	避難訓練	田部井、福島	1~3/31	福祉マネジメント力を高める研修(動画研修)	群馬県社会福祉協議会	清水・新井田口				
				クリスマス会(児童会)	田口、小宮								
1	1	広報誌発行	21	避難訓練	大島、岡田								
	11	新年挨拶会		避難訓練(学習室)	小宮、福島								
2			3	節分行事(児童)	大島、福島 野田	21・22	関東ブロック母子生活支援施設協議会施設長・職員合同研修	関東ブロック母子生活支援施設協議会	本間、大島	6~18	立正大学	1	清水
			18	避難訓練	小宮、小林					20~28	高崎健康福祉大学	1	清水
3	13	第3回理事会	3	ひな祭り(児童)	田部井、福島、 岡田	1~31	苦情解決セミナー(動画研修)	群馬県社会福祉協議会	新井				
	16	全体会議		進路進学を励ます会(児童)	新井、栗原								
	31	辞令交付	18	避難訓練	野田								

※定例行事等・・・月2回実施 : 運営会議(法人)、調整会議
 月1回実施 : 職員会議、職種会議、アセスメント会議、自立支援会議、友の会例会、避難訓練、室内設備点検、公文書会議、
 防災対策委員会、性教育委員会
 2ヶ月に1回実施 : 児童会定例会
 火・金曜日実施 : 公文学習(国語・算数)
 随時 : 緊急会議(入所・退所時、苦情、他)、ミニカンファレンス